

## 別紙

- 1 平成17年2月14日付け設計第694号農政部長通知文中の「記」以下を次のとおり改める。

「記」以下変更内容（下線部変更箇所）

1 農業土木工事共通仕様書 別紙のとおり。

2 適用年月日 積算基準日が令和8年7月22日以降からの適用とする。

令和8年7月22日以降に入札執行等を行う最新設計単価の対象工事及び令和8年9月24日以降に入札実行等を行う最新設計単価の対象外工事から適用する。なお、上記日付より前に入札執行等を行う、または行った工事については改正後の取扱いにかかわらず、なお従前の例によること